

神戸市みどりの基本計画 2050

2026年4月

目次

序章 はじめに	5
1. みどりの基本計画とは	5
2. 計画改定の背景と目的	5
3. 計画の構成	5
4. 計画期間と目標年次	5
5. 計画の位置づけ	6
6. 計画における「みどり」	6
7. みどりの効果	7
第1章 計画の基本理念と将来像	8
1. 計画の基本理念	8
2. 神戸のみどりの将来像	8
第2章 神戸市の概況	11
1. 神戸の自然やまちの特徴	11
2. 神戸の緑の現状	13
3. 神戸の緑の特徴	16
第3章 課題と今後のみどりへの展望	17
1. 課題と今後のみどりへの展望	17
第4章 施策の展開	21
1. 里地里山・森林の保全・育成・活用に取り組みます	21
2. まちの緑や公園・街路樹を有効に活用します	22
3. 多様な主体とともにみどりを支えます	27
第5章 計画の目標とみどりへのかかわり方	29
1. 計画の目標	29
2. みどりへのかかわり方	31
第6章 計画の見直しと改善	33
参考資料 用語解説	34

文中で*印のついている用語は用語解説で取り上げています。

II 緑ととも に生き続ける都市 を 目指して

神戸は、里地里山や六甲山をはじめとする森林に加え、歴史的・文化的な資産である樹木や社寺林、市民の生活に身近な公園・緑地など、多様で豊かな緑に囲まれた都市です。

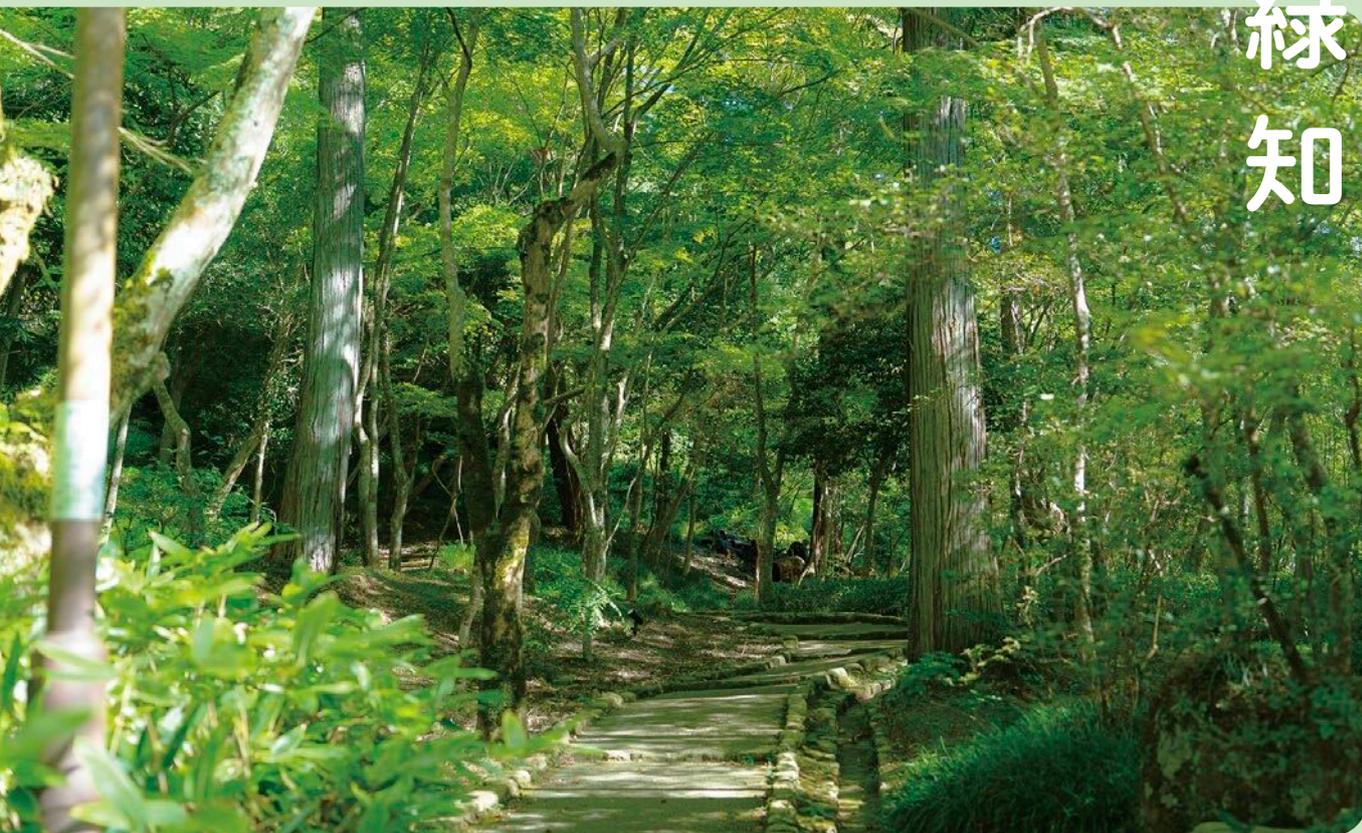
神戸の骨格となる緑は、100年以上前から始まった六甲山の植林事業や、戦災復興事業の中で形成してきました。さらに、1971年に始まった「グリーンコウベ作戦*」により、公園・緑地や街路樹の整備を進め、市民に身近な緑を創出してきました。

また、阪神・淡路大震災以降は、震災復興事業の中で、ワークショップなどを通じて市民と協働し、公園・緑地の整備に取り組んできました。

これらの緑は、日常的な営みの中で適切に管理されてきたことに加え、60年以上の歴史を持つ公園管理会(まちの美緑花ボランティア*)をはじめ、多くの人に支えられることで、今日の神戸のまちの基盤となっています。

これらのかげがえのない緑の財産を、未来にわたって維持・保全し、活用していくことで、神戸がより一層、緑あふれる魅力的なまちになるように、緑に関わる全ての人とともに「緑とともに生き続ける都市=緑生都市」の実現を目指します。

緑を 知る



緑の空間を「知る」(瑞宝寺公園)

緑に 触れる



緑の空間に「触れる」(須磨アルプス)

緑を 深める



イベントを通じて緑を「深める」(東遊園地)

序章 はじめに

1. みどりの基本計画とは

- ・「みどりの基本計画」は、都市緑地法*第4条に基づく計画です。
- ・「神戸すみどりの基本計画」(以下、本計画)では、緑地の保全や緑化の推進、都市公園の整備などに関して、基本理念やみどりの将来像、施策、目標などを示します。

2. 計画改定の背景と目的

- ・神戸市では、2000年に「神戸市緑の基本計画(グリーンコウベ21プラン)」(以下、前計画)を策定し、2011年にみどりを取りまく社会経済情勢の変化を受け、計画を改定しました。
- ・また、前計画の下位計画として、「KOBEパークリノベーション(2018年)」や、「大規模公園ビジョン(2021年)」を策定しました。
- ・2025年に前計画の目標年次を迎えた今、気候変動や高温常態化*、「Well-being(幸福度)*」などの新たな価値観、「デジタルトランスフォーメーション(DX)*」といった科学技術の進展、更なる人口減少等、社会経済情勢が変化しています。
- ・そこで、これらの社会経済情勢の変化や、緑が持つ多面的な効果を活かしながら、社会の課題を解決していくため、下位計画を集約し、これからの25年に向けて「神戸すみどりの基本計画」の改定を行います。

3. 計画の構成

- ・本計画は、「基本理念」や「将来像」等を示した「本編」と、詳細な「施策」等を示した「施策編」の2部構成とします。

4. 計画期間と目標年次

- ・計画期間:2026年から2050年までの25年間
- ・目標年次:2050年

5. 計画の位置づけ

- 本計画は、神戸市の上位計画である「神戸市総合基本計画」と連携・相互補完する関係であり、神戸市のみどりに関する部門別計画として、他の部門別計画とも連携・整合し、みどりを基軸におきながら、都市づくりや子育てしやすい環境づくりなど、神戸のまちづくりの一翼を担っていきます。

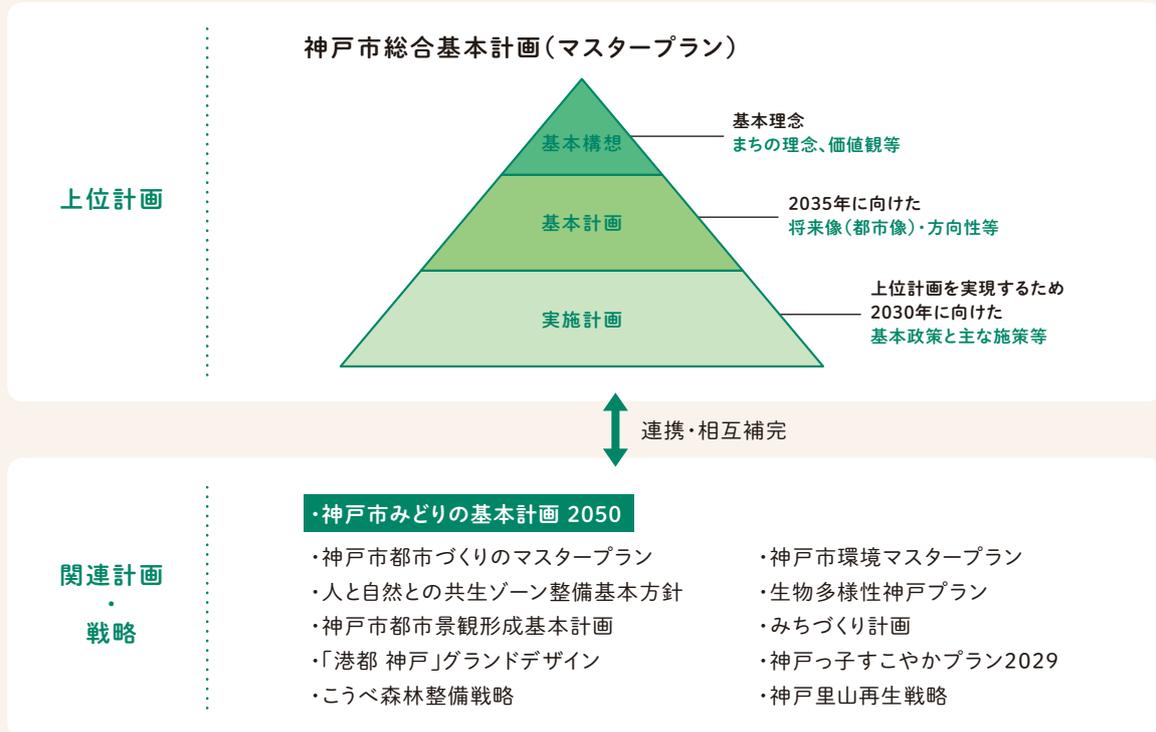
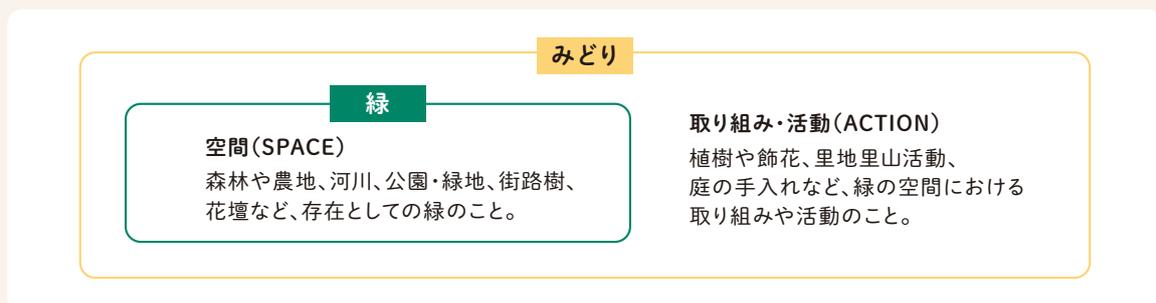


図0.1 各計画の関係

6. 計画における「みどり」

- 「緑」は、一般的には色や樹木等の植物を示す言葉です。本計画では、植物自体や森林、公園・緑地等の緑の空間を示す場合は「緑」と表現し、緑の空間における取り組みや活動を示す場合はひらがなで「みどり」と表現します。



7. みどりの効果

- ・ 緑は地球の環境をつくり、生命にとってかけがえのない存在です。その緑空間のなかで、様々な取り組みや活動を行うことで、大きな効果を得ることができます。
みどりが人や他の生物、社会にもたらす効果は様々であり、本計画ではみどりのもたらす効果を3つに分類しました。
- ・ 1つ目は「空間の効果」で、里地里山や森林、公園・緑地、街路樹などの緑の空間があることで得られる効果です。ヒートアイランドの緩和や生き物の生息空間など、都市環境を形成する効果に加え、遊びの場や避難場所としての利用効果、景観や眺望による視覚的・心理的な効果などが挙げられます。
- ・ 2つ目は「取り組み・活動の効果」で、緑の空間を利用することで得られる効果です。レクリエーション活動や地域コミュニティ活動の場、市民農園*などの利用のほか、屋内外で緑に触れることによる心理的な癒しやストレスの軽減といった効果が挙げられます。
- ・ 3つ目は「広がっていく効果」で、緑の空間が存在し、それを利用することで生まれる、社会に広がっていく効果です。例えば、緑の空間は、清掃や整備などの取り組み・活動によってさらに魅力が高まり、その魅力が人の関わりを生み出すなど、相互に作用しています。これらの相互作用によって、地域への誇りや愛着、コミュニティの形成、にぎわいの創出、健康・福祉の増進などにつながり、様々な効果が地域社会へ広がっていきます。
- ・ なお、1つ目の「空間の効果」から3つ目の「広がっていく効果」は、地域のコミュニティ形成が緑空間の活用や管理につながるなど、各効果が相互に影響しながら発揮される関係にあります。この関係性が強まるほど、緑空間やその地域の価値も高まっていきます。



図0.2 みどりの効果

第1章 計画の基本理念と将来像

1. 計画の基本理念

- ・本計画では、前計画の基本理念を受け継ぎ、神戸が50年、100年後も、緑豊かで命に満ちあふれた都市であることを目指して、

緑とともに生き続ける都市=緑生都市

を基本理念とします。

- ・緑は人の生活と深く結びついており、人々は豊かな恵みを楽しんでいます。また、人々の暮らしを豊かにする緑は、市民の利用や適切な管理等によって身近な存在となります。
- ・前計画を定めた2000年から、地球温暖化や人口減少など、社会経済情勢は変化しています。神戸においても、特に夏場は異常な高温が常態化するなど、緑に求められる効果の重要性が高まっています。このような中、次の25年に向けて、緑がもつ多面的な効果を更に活かし、緑と人の共生関係をより強固に築いていく必要があります。
- ・今後も、緑と人が共生する緑生都市の実現のために、郊外部の自然環境や身近な緑を維持・保全し、みどりとの関わりを深め、みどりに親しむ機会を増やす環境づくりに、市民とともに取り組んでいきます。

2. 神戸のみどりの将来像

- ・神戸は、大阪湾に面した古くからの港町で、都市と里地里山、森林が共存し、豊かな自然を有したまちです。
- ・神戸の公園・緑地の原点は、植林を経て再生された六甲山と日本初の西洋風公園として整備された東遊園地にあります。
- ・その後、戦災復興土地区画整理*やニュータウン開発、阪神・淡路大震災後の震災復興等によるまちづくりの中で、公園の整備や緑地の保全・育成・活用を市民とともに進め、緑のネットワークを形成してきました。
- ・これらの取り組みによって育まれた緑を活かしながら、次の25年に向けたみどりの将来像を次に示します。

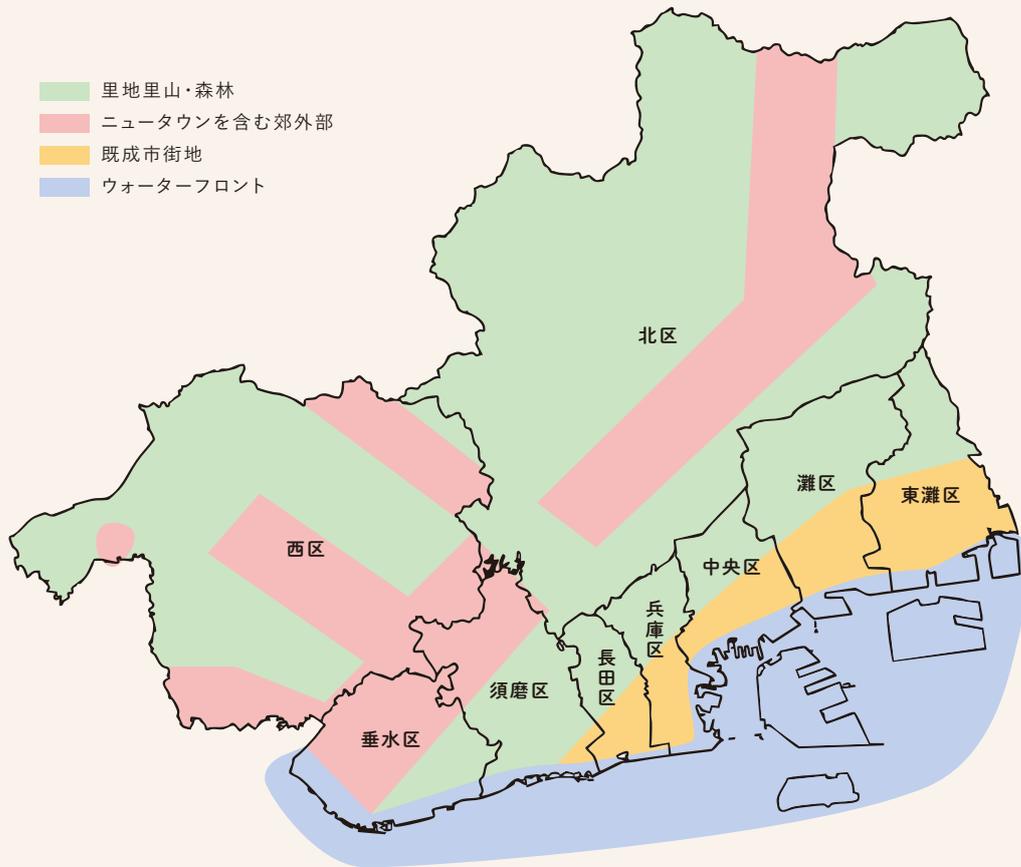


図1.1 緑の空間構成

<p>里地里山・森林</p>	<p>人の手によって持続する里地里山や、六甲山をはじめとする森林エリアの保全・育成・活用に向けて、資源を循環させながら適切に管理し、みどりを受け継ぎます。</p>
<p>ニュータウンを含む郊外部</p>	<p>豊かな自然や緑地などに囲まれた郊外部では、緑と住環境が共存したエリアを目指します。</p>
<p>既成市街地</p>	<p>緑の高質化や緑化を推進し、みどりの魅力を高めたエリアを目指します。神戸の顔となる都心では、更なる緑化を進めます。</p>
<p>ウォーターフロント*</p>	<p>貴重な自然環境や歴史・文化を保全しつつ、新たなにぎわいや緑の創出を進めるエリアを目指します。</p>

表1.1 みどりの将来像

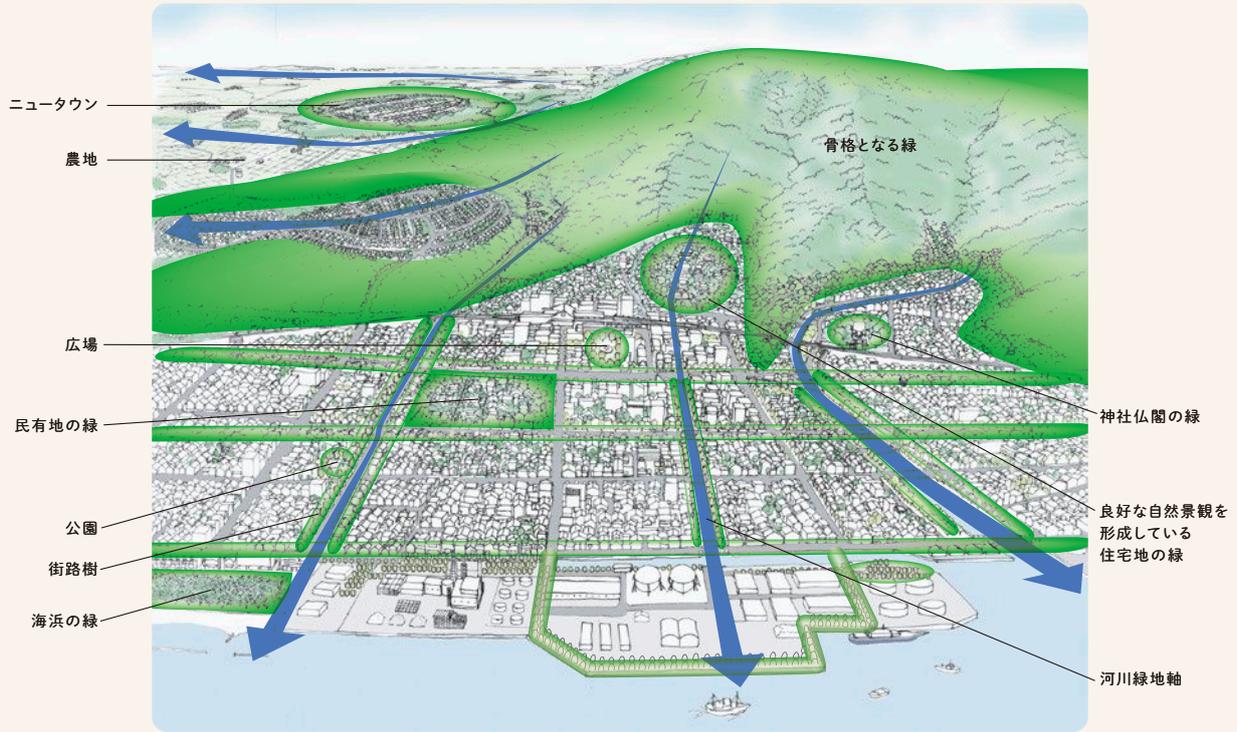


図1.2 水と緑のネットワーク



里地里山・森林のエリアイメージ



郊外部のエリアイメージ



既成市街地・都心部のエリアイメージ



ウォーターフロントのエリアイメージ

第2章 神戸市の概況

1. 神戸の自然やまちの特徴

- 市域の面積は約557km²であり、六甲山系によって南北に二分されます。大阪湾に面した南側は、六甲山系からの河川によって形成された平野部や埋立地が続き、北側は丘陵地と播磨平野に連なる平野部から成ります。
- 神戸は、様々な地質から成り立っています。例えば、六甲山系は風化すると崩れやすい花崗岩で形成され、崩れた砂は保水力が少ない真砂土です。また、六甲山の西側の須磨地域や北側に分布する神戸層群や、西神地域に分布する大阪層群に含まれる粘土質の地質では、水はけが悪いため、樹木の生育に大きな影響を与えています。
- 水系は、六甲山系によって大きく4つに分かれています。六甲山系から大阪湾に注ぐ表六甲水系、明石海峡に注ぐ明石川水系、播磨灘に注ぐ加古川水系、六甲山系の北側から大阪湾に注ぐ武庫川水系からなります。
- 東灘区から須磨区までの地域では、三宮を中心とする都心や既成市街地など、古くから神戸の市街地を形成してきました。この地域には、神戸市の人口約149万人のうち約51%（約76万人）が、約25%（約134km²）の土地に居住しています。また、これらの地域は転入超過の傾向があり、居住者の平均年齢も比較的低くなっています。
- 一方、北区、垂水区、西区は、新たなまちづくりが行われたニュータウンがあり、人口の約49%（約73万人）が、約75%（約423km²）の土地に居住しています。
この地域では、市街化調整区域*に「緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例*」に基づく「みどりの聖域*」や「人と自然との共生ゾーン*」の指定等に関する条例」に基づく人と自然との共生ゾーンが広大に指定され、森林や田園、農地を含む里地里山が保全されています。
- 市域に約30kmにわたって広がる海岸は、港湾機能や漁業活動の場のほか、須磨海浜公園やアジュール舞子など公園・緑地のレクリエーション機能、ポートアイランドや六甲アイランドなど人工島の居住機能を有しています。また、ウォーターフロントでは、新たなにぎわいの空間を整備しています。

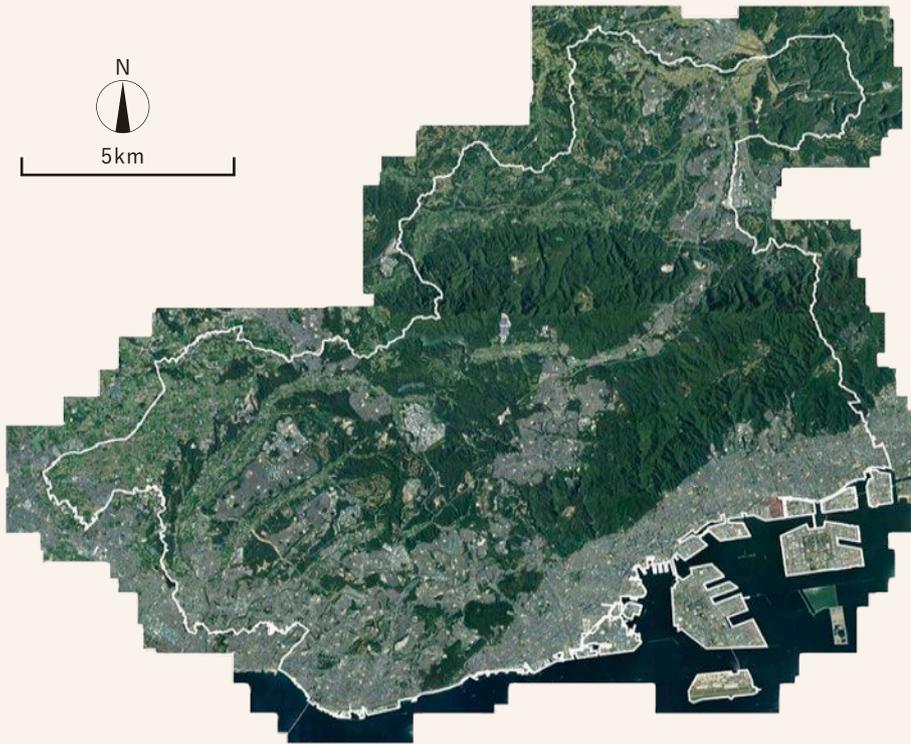


図2.1 神戸市の概況

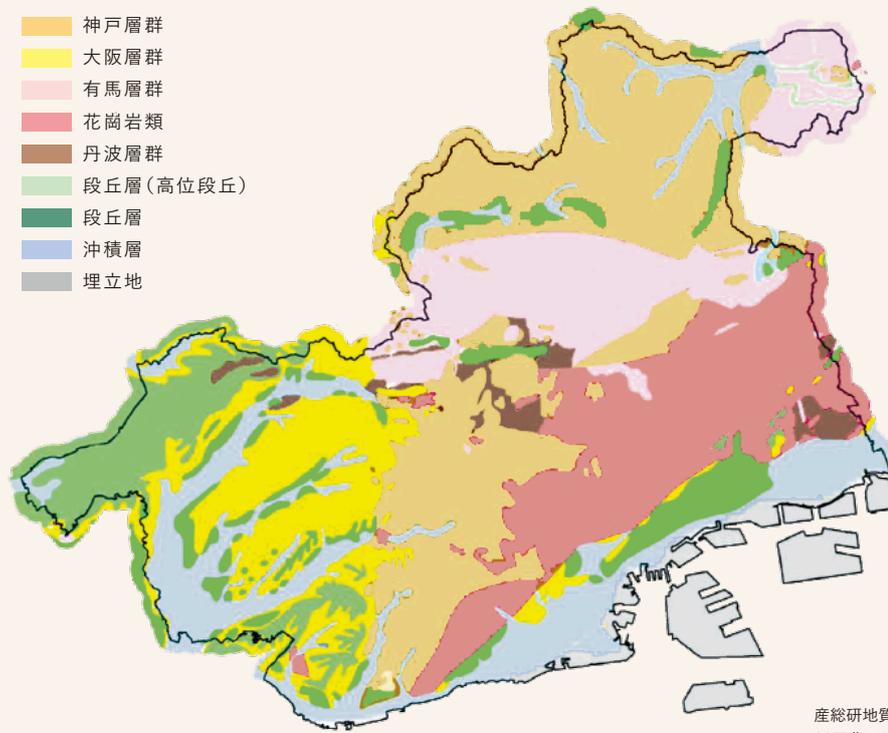


図2.2 神戸市の地質分布図

産総研地質調査総合センター,
20万分の1日本シームレス地質図V2
(<https://gbank.gsj.jp/seamless/>)
を使用し、神戸市が編集したものである。

2. 神戸の緑の現状

(1) 緑被率

● 市全域

- 市全域では66.2%、市街化区域*で31.4%、市街化調整区域で86.6%となっています。市街化区域の区ごとの緑被率*では、北区、須磨区、垂水区、西区で高くなっており、既成市街地が広がる東灘区、中央区、兵庫区で低くなっています。

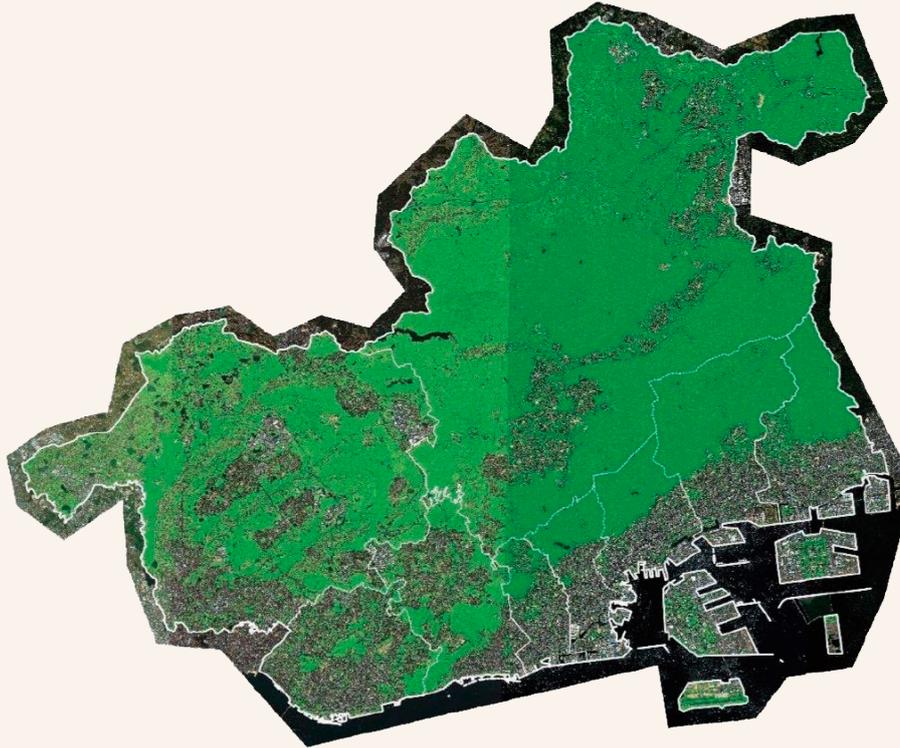


図2.3 神戸市全域の緑被分布

(%)

区	市街化区域緑被率	市街化調整区域緑被率	全域緑被率
東灘区	20.4	97.0	43.8
灘区	25.2	96.8	70.5
中央区	16.7	89.5	38.5
兵庫区	15.3	88.8	41.9
北区	53.7	93.0	86.2
長田区	25.7	87.0	34.5
須磨区	35.6	89.7	49.4
垂水区	29.2	75.7	31.0
西区	28.4	69.7	57.8
神戸市	31.4	86.6	66.2

表2.1 区ごとの緑被率(2024)

- ・ 前回までの調査と比較すると、市街化区域の緑被率は現在も30%を超えており、ほぼ横ばいの傾向が続いています。
- ・ 北区、須磨区、垂水区、西区では、住宅団地の開発等により低下しているものの、今でも30%前後の緑被率があり、特に北区では50%以上が維持されています。
- ・ 一方、既成市街地である東灘区、灘区、中央区、兵庫区、長田区では、緑被率が上昇していますが、これは新たな住宅団地を開発する余地がなく、緑被率の低下が抑えられたことに加え、既存の緑が成長したことなどが要因と考えられます。

(%)

	区/全域	1995年緑被率	2005年緑被率	2024年緑被率	緑被率の増減 (2024年→2005年)
市街化区域	東灘区	22.9	16.7	20.4	3.7
	灘区	20.1	20.5	25.2	4.7
	中央区	8.2	10.0	16.7	6.7
	兵庫区	11.4	11.8	15.3	3.5
	北区	51.8	55.0	53.7	▲1.3
	長田区	18.3	19.9	25.7	5.8
	須磨区	37.4	39.7	35.6	▲4.1
	垂水区	33.7	37.0	29.2	▲7.8
	西区	38.8	35.6	28.4	▲7.2
市全域	33.6	32.9	31.4	▲1.5	
市街化調整区域	市全域	—	89.2	86.6	▲2.6

表2.2 市全域の緑被率の推移

● 六甲山南麓

- ・ 六甲山以南の既成市街地の緑被率は、六甲山に近いエリアで高く、海側へ向かうほど低くなる傾向があるため、緑被率の低い地域での緑化対策が必要となります。

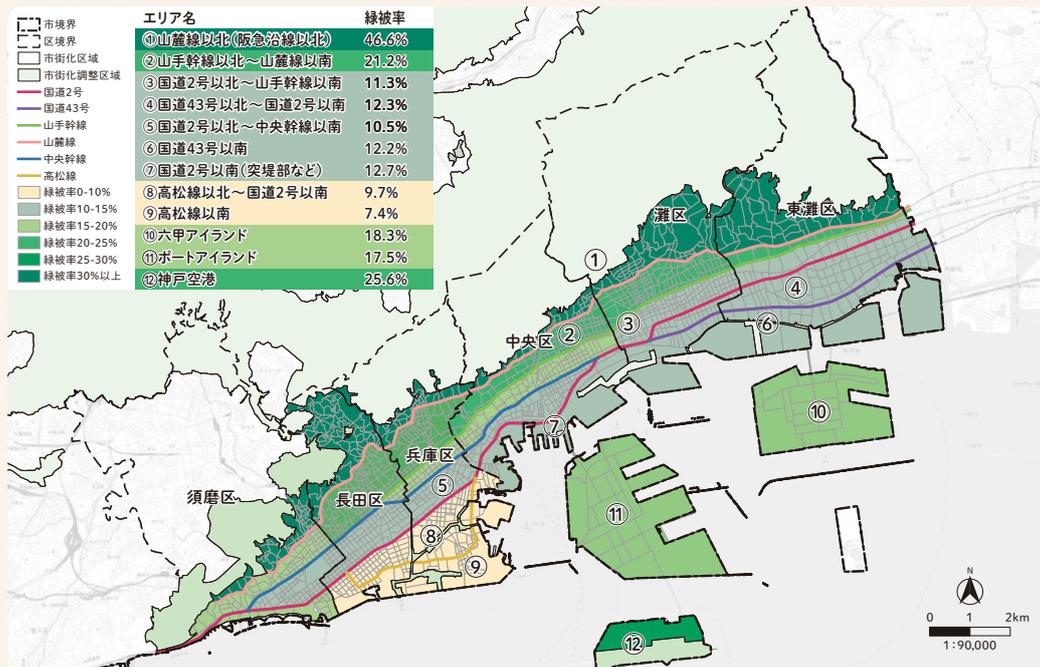


図2.4 六甲山以南のエリア別の緑被率(市街化区域)

(2) 公園

- ・神戸市の一人当たりの公園面積は17.70㎡、身近な公園である住区基幹公園*の一人当たりの公園面積は4.43㎡であり、他の政令指定都市と比較しても高い水準となっています。
- ・また、住区基幹公園を区ごとで比較すると、住宅団地など計画的に公園・緑地が整備された北区や西区で一人当たりの公園面積が多く、密集した土地利用の東灘区や灘区、長田区では少なくなっています。

種別 区別	人口 (人) 2024.10.1	住区基幹公園(街区、近隣、地区)			その他 総合公園等*		全体		一人当たり 公園面積 (㎡/人)
		箇所数 (箇所)	面積 (ha)	一人当たり 公園面積(㎡/人)	箇所数 (箇所)	面積 (ha)	箇所数 (箇所)	面積 (ha)	
東灘区	210,191	171	52.3314	2.49	175	1,980.19			
灘区	135,956	84	29.7125	2.19					
中央区	149,596	66	46.1683	3.09					
兵庫区	110,077	72	33.4784	3.04					
長田区	92,516	88	24.7185	2.67					
須磨区	153,535	160	87.3067	5.69					
北区	204,110	314	134.7418	6.60					
垂水区	206,384	270	73.6972	3.57					
西区	229,917	299	179.5656	7.81					
合計	1,492,282	1,524	661.7205	4.43			1,699	2,641.91	17.70

表2.3 区ごとの公園面積(2024年度末)

(3) まとめ

- ・郊外部では、緑被率はわずかに低下しているものの、六甲山をはじめとする山々の緑や、農業等の営みにより緑被率が担保され、規模の大きな公園も確保されています。
- ・一方、既成市街地では、緑被率は上昇しているものの、既に土地利用がされていることにより、公園整備などの公有地の拡大は困難であり、大幅な緑の創出は難しい状況です。
- ・これらを踏まえ、レクリエーションの場としての機能に加え、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、防災性の向上など、多様な役割を担う公園・緑地や森林等の公有地の緑は適切に管理していくとともに、都心やウォーターフロント等の面的な再開発に際しては、新たな緑を創出していく必要があります。
- ・郊外部の里地里山・森林や既成市街地の社寺林等の民有地の緑は、所有者と協力して適切に保全や管理を進めていくとともに、市街地における民有地では更なる緑化の促進が重要になります。
- ・行政はこれらの取り組みを持続的にサポートしながら、市民が緑に触れる機会の平等化を進めていく必要があります。

2. 神戸の緑の特徴

- ・神戸の緑の特徴は、地形や市街地の形成過程により、以下の4つに分類できます。

里地里山・森林

- ・郊外部に広がり人々の営みによって維持される、田園や農地を含む里地里山
- ・神戸を代表する六甲山系をはじめ、帝釈・丹生山系や雄岡山・雌岡山などの山や森林



ニュータウンを含む郊外部

- ・住宅地とともに計画的に配置された公園・緑地や街路樹、住宅敷地内の豊かな緑



既成市街地

- ・まとまった緑は少ないものの、古くから市街地の形成に合わせて、市民の生活とともに育まれてきた緑地や公園・街路樹等
- ・にぎわいの中心で、来街者を迎える、神戸の顔となる高質な都心の緑



ウォーターフロント

- ・これまでは限られた場所にしか緑がなかったが、新たにぎわいの創出など、再開発が進むウォーターフロントの緑



第3章 課題と今後のみどりへの展望

1. 課題と今後のみどりへの展望

- ・緑と人が共生する緑生都市の実現に向けて、以下のような社会的な課題や解決すべき緑の課題に対して、みどりへの展望を踏まえながら対応していく必要があります。

(1) 高温常態化*(地球温暖化を含む)

- 地球温暖化の進行を抑制するためには、温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を図るカーボンニュートラル*の実現や、グリーントランスフォーメーション(GX)*への転換を進めていくことが求められています。また、気候変動や都市化の進行に伴い都市部の気温が上昇するヒートアイランド現象により、特に夏場において、異常な高温が常態化しており、これらの対策には共通した取り組みを実施していく必要があります。

神戸においても、温室効果ガスの吸収源となる緑の保全や適切な管理に加え、緑陰効果*の最大化やベランダ緑化、壁面緑化など、行政をはじめ市民や企業等の取り組みも重要です。

解決すべき緑の課題

- 都市化の進展により減少する緑
- 都市部における緑陰の不足
樹木の量および質の向上
- 緑化に対する市民意識の醸成

今後のみどりへの展望

- 法律や条例等に基づく緑の保全・育成
- 樹木の植栽や、樹木が生育しやすい土壌環境づくり、樹冠の拡大による緑陰の最大化
- 緑化事例や、緑と暮らす心地よさの周知

⇒このような取り組みにより、緑豊かで過ごしやすい、快適な都市環境づくりを目指します。

(2) 健全な森林・農地等の持続による生物多様性保全

- 人々の暮らしは、生態系がもたらす恩恵に支えられていますが、現在、各地で生物多様性が減少しており、その保全や回復が課題となっています。

様々な生物と共生するネイチャーポジティブ*の実現に向けては、地産地消などを通じた里地里山・森林での営みの維持とともに、多くの人が里地里山・森林や公園・緑地等に関わりを持ち、活動を支えることで、健全な森林や農地等を持続させることが必要です。

解決すべき緑の課題

- 里地里山・森林の多様な機能の保全
- 放置された里地里山・森林と活用されていない伐採材
- 不足している管理の担い手

今後のみどりへの展望

- 適切な管理による里地里山・森林の再生
- 資源が循環する持続可能な管理の構築
- みどりに関する学びを通じた人材の発掘と管理技術の向上

⇒このような取り組みにより、健全な森林や農地を持続的に維持し、様々な生物と共生するまちづくりを目指します。

(3) Well-being(幸福度)

- Well-beingとは、個人においては、一人ひとりが心身ともに満たされた状態であること、社会においては、経済や環境などの様々な要素が豊かになることを表す指標です。個人や社会のWell-beingを上げていくためには、Well-beingを測る指標の一つである緑空間の充実や、オープンスペース*の利活用を促進することが重要です。神戸においても、様々な緑の質を高め、緑に触れやすく、活動しやすい環境づくりなど、緑を身近に感じ、満足感を得られる取り組みによりWell-beingを高めることが求められます。

解決すべき緑の課題

- 管理の行き届いていない緑空間
- 魅力に乏しく、十分な利活用が出来ていない公園の増加
- みどりに関する情報発信の不足
- みどりの活動への参加のハードル

今後のみどりへの展望

- 新たな技術も取り入れた、効率的で高質な緑空間の管理運営
- 多様なニーズに対応した整備や多様な主体のノウハウを活かした公園の魅力向上
- 様々な媒体によるみどりの情報発信・共有と、気軽に参加できる活動内容の充実

⇒このような取り組みにより、質の高い緑にあふれ、魅力的な緑の空間を身近に感じられるまちづくりを目指します。

(4) 少子高齢化に伴うニーズの変化

- 現在の日本では価値観や働き方など、ライフスタイルが多様化するとともに、少子高齢化が進行し、人口減少が進んでおり、緑に求められる役割や利用形態等のニーズは変化しています。これからの神戸においても、子どもから大人まで、また障がいの有無にかかわらず、様々な人が生活しやすい環境づくりを進めるとともに、地域コミュニティを活性化していく取り組みを通じて、公園・緑地等に求められるニーズの変化に柔軟に対応していくことが必要です。

解決すべき緑の課題

- 利用頻度が低い公園等の活用
- ルールが多く、利用しにくいイメージがある公園
- ニーズに対応していない遊具等の公園施設
- 既存のボランティア団体の高齢化

今後のみどりへの展望

- 公園施設の適正化や、新たな活用方法の検討
- 地域とつくる公園利用ルールなど、外遊びしやすい環境の整備
- 地域のニーズを反映した施設改修の実施
- 気軽に参加できる活動内容の充実や、民間事業者等との連携

⇒このような取り組みにより、年齢や障がいの有無にかかわらず公園・緑地等の緑空間を楽しみ、みどりを通じた交流ができるまちづくりを目指します。

(5) 防災・減災

- 近年、気候変動により自然災害が激甚化するとともに、南海トラフ地震などの巨大地震の発生確率が高まっているといわれています。

神戸においても、自然災害を最小限に留め、緑が災害の原因とならないよう、適切な管理による防災・減災対策や災害に強い森づくり、グリーンインフラ*の視点を活かした雨水流出抑制、災害時の避難場所となる機能の拡充や、緊急時に備えた平時からの備えが重要です。

解決すべき緑の課題

- 市内に広く分布する土砂災害特別警戒区域などにおける災害リスクの増大
- 樹林が手入れされておらず、倒木等により不安定となった法面からの土砂流出
- 激甚化する集中豪雨等への対策

今後のみどりへの展望

- 治山砂防事業*や六甲山系グリーンベルト整備事業*など、災害に強い森づくりの推進
- 適切な森林管理による、健全な森林環境の形成
- グリーンインフラを活用した、雨水流出抑制などの防災・減災機能の強化

⇒このような取り組みにより、緑が持つ多様な機能を活かした災害に強いまちづくりを目指します。

(6) 公園施設の老朽化、公園樹・街路樹の老木化

- 神戸では、1971年に始まった「グリーンコウベ作戦」により、公園・緑地の整備や街路樹の植樹など、市街地の緑を増やす取り組みを進めてきました。

一方、整備から40年以上が経過した公園・緑地や街路樹が増加し、公園施設の老朽化や公園樹・街路樹の大木化、老木化が進み、更新の時期を迎えています。

市民が安全に公園・緑地を利用できるよう、効果的・効率的に公園施設の改築更新を行うとともに、歴史的・文化的な資産である樹木の保全を進める一方、大木化・老木化して危険性の高い樹木は適切な伐採と更新が必要です。

解決すべき緑の課題

- 老朽化した公園施設による危険性の増大
- 大木化・老木化した樹木の増加による事故リスクの増大

今後のみどりへの展望

- 老朽化した公園施設の計画的な改築更新による安全性の向上
- 大木化・老木化した樹木の適切な保全と伐採および更新

⇒このような取り組みにより、安全・安心で快適な緑空間づくりを目指します。

(7) 市街地や郊外部の人、団体、企業など多様な主体によるみどりの取り組み

- みどりに対する社会的な関心が高まる中、みどりに関心を持つ主体は、市街地や郊外部に住む市民をはじめ、企業やNPOなどにも広がり、多様化しています。

これまで活動してきた個人や団体等の取り組みを継続的にサポートするとともに、多様な主体と連携し、ノウハウなどを活かしながら、神戸のみどりの魅力を高めていく取り組みが必要です。

解決すべき緑の課題

- みどりの魅力や取り組みに関する情報発信の不足
- 多様な主体と連携していく仕組みの不足
- 行政との連携や協働に対するハードル

今後のみどりへの展望

- 神戸のみどりの情報発信や共有による、知る機会の増加
- 多様な主体がみどりの活動に参加できる場や仕組みなどの環境づくり
- 様々な企業や団体等が気軽に協働できるメニューの充実

⇒このような取り組みにより、神戸のみどりに関わる多くの人との協働を目指します。

第4章 施策の展開

- ・前章で挙げた課題や今後のみどりへの展望を踏まえ、3つの観点に基づき施策を展開していきます。
- ・なお、施策の具体的な内容については、「施策編」に記載します。

1. 里地里山・森林の保全・育成・活用に取り組みます

- 郊外部に広がる里地里山や、六甲山系、帝釈・丹生山系などの森林を保全・育成・活用し、市民のくらしや自然環境、美しい景観を守ります。

【具体例】

（里地里山・森林の保全・育成と適切な管理）

- ・六甲山系や帝釈・丹生山系などで緑の法令・条例に基づく適切な森林管理を行い、快適な緑地として保全・育成します。
- ・都市緑地法に基づく特別緑地保全地区*において、緑地の機能を維持増進するため、適切な保全とともに、計画的な樹木の更新に取り組みます。
- ・カーボンクレジット*の創出により、里地里山・森林の価値を高めます。

（災害に強い森づくりの推進）

- ・治山砂防事業や六甲山系グリーンベルト整備事業など、災害に強い森づくりを推進します。

（森林レクリエーション環境の充実）

- ・登山等の森林レクリエーションの魅力を高め、安全な登山道等を整備します。

（循環型の里地里山・森林の再生と都市農村交流の環境づくり）

- ・里山・森林の樹木を適切に伐採・更新し、伐採材の循環的な利用によって、健全な里地里山・森林を維持します。
- ・多様な主体による参画や人材育成など、里地里山・森林に関わる人を増やします。
- ・農村地域の空き家を活用した里山暮らしの推進などに取り組みます。
- ・里地里山・森林を健全な状態にすることで、水を貯える水源かん養*や生物多様性の維持といった多様な機能を保ちます。
- ・樹木の病害虫や外来生物について、適切に防除し拡大を防ぎます。



植林により再生した再度山



登山道の整備

2. まちの緑や公園・街路樹を有効に活用します

- ニュータウンを含む郊外部では、周辺に広がる六甲山系等の自然環境を活かし、メリハリをつけた緑の管理を行います。

【具体例】

(メリハリをつけた緑の管理)

- ・ 郊外部の緑豊かな地域では、地域の歴史・文化の象徴である社寺林等を適切に保全するとともに、景観や歴史性、緑の機能に留意し、街路樹等の樹木の適正化を図るなど、メリハリをつけた緑の管理を行います。



市民の森*(瑞宝寺公園)



市民の木*(奥平野浄水場のサクラ)

- まとまった緑が少ない既成市街地では、既存の緑を適切に保全・育成しながら、緑化を推進します。まちのにぎわいの中心となり、神戸の顔となる都心では、緑の魅力を高めます。

【具体例】

(水と緑のネットワークづくり)

- ・ 公園・緑地など拠点となる空間と、それらをつなぐ河川沿いの公園・緑地で形成される河川緑地軸や、街路樹等による街路緑地軸を適切に保全・育成することにより、水と緑のネットワークを強化します。



河川緑地軸を形成する公園・緑地(生田川公園)



街路緑地軸を形成する街路樹等(山手幹線)

(緑の保全・育成と緑化推進)

- ・ 災害時の道路安全確保や雨水貯留など、緑の多様な機能を活かした整備を進めます。
- ・ 六甲山南麓の既成市街地では、緑被率が低い都心部や海側の地域において緑化を進めます。
- ・ 高温常態化対策に有効なまちの緑を増やすため、土壌改良による樹木の生長促進や、新たな樹木の植栽により、まちの木陰を増やします。あわせて、保水性舗装*といった熱がこもりにくい舗装なども活用し、人や樹木に優しい快適な環境を創出します。
- ・ 地域の歴史的・文化的な資産となる大木や社寺林等を保全します。
- ・ 市民公園制度*や市民緑地認定制度*、まちなか活用空地制度*等により、民有地を活用したオープンスペースを創出します。
- ・ 壁面緑化や屋上緑化を効果的に整備・誘導し、緑豊かなまちなみ景観の形成を目指します。条例に基づく緑化のほか、民間事業者等が緑化を推進できる環境づくりに努めます。

(都心部の魅力向上)

- ・ 来街者の多い都心三宮などを中心に、回遊性を高めるための緑陰空間の形成や、みどりと花のブランディングの取り組みである「Living Nature Kobe*」を展開するなど、都心の緑の魅力を高めます。



都心・三宮(税関線)再整備の将来像イメージ

- ウォーターフロントの貴重な自然環境や歴史・文化を保全しつつ、新たなにぎわいや緑を創出します。

【具体例】

(ウォーターフロントの魅力向上)

- ウォーターフロントに新たな緑を創出し、緑をネットワーク化することで、居心地がよく、海と自然が感じられる空間を目指します。
- 須磨海岸や舞子海岸では、美しい松林や砂浜を保全し、白砂青松の景観を維持します。
- ポートアイランドでは、中央緑地軸を強化するなど緑豊かな滞在空間を創出します。



ウォーターフロントの将来像イメージ

● 安全・安心で、何度でも行きたくなる魅力的な公園・緑地をつくります。

【具体例】

(公園施設の適切な保全と更新)

- ・ 老朽化した公園施設は、老朽度合いや公園施設長寿命化計画、建築物保全計画等に基づき、適切に改築更新を実施します。改築更新にあたっては、地域のニーズなどを確認しながら、より魅力的な施設となるよう整備を行います。

(誰もが使いやすい公園の整備)

- ・ 公園施設のバリアフリー化や、インクルーシブ遊具*の導入、健康増進に資する施設の整備など、誰もが使いやすい公園となるよう整備を進めます。

(身近な公園や大規模公園の魅力向上)

- ・ 地域の拠点となる公園や大規模公園の整備においては、社会経済情勢の変化や多様なニーズ、まちづくりの視点や公園・地域の価値向上といった様々な観点から施設整備を行い、魅力向上に取り組めます。
- ・ にぎわい創出や観光集客の拠点となる公園については、民間事業者のノウハウを取り入れながら公園づくりを進めます。
- ・ 身近な公園の整備にあたっては、一時避難地*としての防災機能を考慮し、歩いて行ける公園・緑地の確保を目指します。
- ・ 利用頻度が低下した公園・緑地等の活用方法を検討します。
- ・ 新たな技術も取り入れながら、効率的な公園・緑地等の管理運営を進めます。
- ・ 長期にわたり整備が出来ていない都市計画公園は、適宜見直しを図ります。



インクルーシブ遊具(御影公園)



大規模施設の改修(ユニバー記念競技場)



王子公園再整備イメージ

- 街路樹や公園樹による緑豊かで風格のあるまちなみをつくります。

【具体例】

(街路樹再整備方針*)

- ・ 街路樹再整備方針を策定し、「街路樹の適正化」、「街路樹の高質化」、「街路樹の安全対策」に取り組みます。

(街路樹等の適正化)

- ・ 大木化・老木化や、周辺の緑との重複や過密化、交通の支障、生育不良など、安全や景観上の問題が生じている街路樹や、道路・民有地に影響を及ぼす公園樹については、適宜伐採を行います。

(緑の高質化)

- ・ 緑豊かで風格のあるまちなみの形成や、緑の持つ特徴を活かした高温常態化対策として、人が滞留する場所などを中心に、植樹による木陰づくりを進めます。

(適切な維持管理)

- ・ 街路樹については、樹種や道路特性に応じた維持管理を行うとともに、包括的な管理を行うことで、植栽帯*の環境向上を進めます。
- ・ 公園・緑地の樹林は、適切に管理、伐採し、安全で快適な樹林環境を目指します。



こうべ木陰プロジェクト*



街路樹点検の様子



道路特性に応じた維持管理(フラワーロード)



樹林環境の整備(落合中央公園)

3. 多様な主体とともにみどりを支えます

- みどりの活動に参加したくなるきっかけをつくります。

【具体例】

(情報の共有・発信)

- ・神戸のみどりの魅力や取り組みについて、SNSなどを使って積極的に情報を発信・共有し、みどりを知る機会を増やします。

(みどりに関わる機会づくり)

- ・気軽にみどりの活動に参加できるボランティアメニューを充実させるなど、里地里山・森林や公園・緑地等に関わる人を増やします。

(子どもや青少年の育成)

- ・公園・緑地の管理や里地里山・森林の保全への意識啓発を図るため、学校等とも連携しながら、公園ミーティング*やプレーパーク*、こうべ森の学校*、市民農園など、みどりと触れ合える場を創出します。



市民との里山保全活動(キーナの森)



公園内の菜園(新湊川公園)

- 持続的にみどりの活動ができる仕組みづくりに取り組みます。

【具体例】

(持続的な活動につながる仕組みづくり)

- ・多様な主体が公園・緑地等の管理に取り組めるよう、まちの美緑花ボランティア制度などの仕組みを拡充します。
- ・ボランティア活動などみどりに触れる機会を通じて、地域コミュニティの醸成に寄与し、継続的な活動につなげます。
- ・公園の利用ルールを地域と一緒に作り、子どもが外遊びしやすい環境をつくります。
- ・申請方法の見直しや広く周知を行うことで、イベント等を開催しやすい公園・緑地の環境づくりに取り組みます。

(みどりに関わる人材の発掘・育成)

- ・ 里地里山・森林の保全や公園・緑地等を支えていく担い手の発掘・育成を行います。

(多様な主体による資源の循環利用)

- ・ 里地里山・森林や公園・緑地の管理の過程で発生する伐採材や剪定枝等を活用し、多様な主体による資源の循環が持続的に行える仕組みをつくります。



まちの美緑花ボランティアの活動



KOBE里山自然共生センター

- 多様な主体と連携しながらみどりを支えていきます。

【具体例】

(多様な主体で支える取り組み)

- ・ ボランティア活動など、みどりを支えている多様な主体間の交流を促進します。
- ・ スポンサー花壇や寄付、社会貢献活動など、多様な主体とみどりを支えます。



ワークショップの様子(神戸緑座)



スポンサー花壇(フラワーロード)

第5章 計画の目標とみどりへのかかわり方

1. 計画の目標

- ・第4章で示した施策を神戸で広く展開し、緑と人が共生する緑生都市の実現に向けて取り組みを進めていきます。これらの取り組みについては、以下の目標および指標によって進捗を管理していきます。

(1) 目標の設定

- ・育んできたみどりを次の25年に継承するため、みどりの量と質に関する目標や、みどりの認知度、みどりを育む機運を醸成するための目標を定めます。
- ・前計画から引き続く指標は【継続指標】、本計画で新たに定める指標は【新規指標】とします。

(2) 具体的な目標

① みどりの量の確保と質の向上を目指します

- ・市街地では安全・安心で快適な緑を継続的に確保し、今後も量を維持するとともに、質の向上を目指します。里地里山・森林の民有地では、健全な緑が持続できるよう管理をサポートします。

【継続指標】緑被率の維持

⇒潤いのある市街地を形成するため、市街化区域の緑被率30%以上を確保します。

【継続指標】身近な緑に満足と感じる市民割合の増加

⇒「満足」、「どちらかといえば満足」と回答する市民の割合(2023年時点69.8%)を高めます。

【新規指標】民有地の健全な緑の維持

⇒里山や森林を健全に保全・育成するための助成等を受けて整備している箇所数30箇所以上を目指します。

【新規指標】民間事業者等が取り組む緑化の推進

⇒「神戸市建築物等における環境配慮の推進に関する条例」による、壁面や屋上、敷地等の緑化について、年間取り組み件数を維持し、まちの緑化を推進します。

(2020年から2024年までの平均件数180件/年)

② みどりの認知度を高めます

- ・みどりに関する取り組みを発信・拡散することで、みどりの認知度を高めます。

【新規指標】神戸市等が運営するSNSのフォロワー数の増加

⇒神戸市や神戸市公園緑化協会等が管理するSNS(Instagram等)で、みどりに関する取り組みを発信・拡散し、フォロワーを増やすことで、利用者による情報発信につなげていきます。

(対象とするInstagramと2025年10月時点のフォロワー数)

Living Nature Kobe、神戸総合運動公園、森林植物園
須磨離宮公園、あいな里山公園 計31,758人



Instagram(Living Nature Kobe)

③ みどりを育む機運を醸成します

- ・「緑に関する活動に参加している市民の割合^{*1}」の結果より、現在活動をしていないものの、「機会があれば参加したい」と回答した人は約40%に上り、緑に関する活動に高い関心があることがわかりました。

※1 各市民の割合 | ネットモニターアンケート調査による数値

- ・このことから、神戸のみどりに触れる機会を増やすことで、みどりに関わる人を広げ、みどりを育む機運を醸成します。

【新規指標】里地里山・森林、公園・緑地での市民との協働

⇒イベント件数や、みどりに関するボランティア数を現状以上にすることで、市民の関わりを増やします。

(2024年時点の公園における行為許可件数)

行為許可件数 1,344件

(2024年時点の里地里山・森林、公園・緑地におけるボランティア団体数)

まちの美緑花ボランティア	691団体
公園清掃ボランティア*	59団体
登山道等の森守ボランティア*	19団体



まちの美緑花ボランティアの活動

2. みどりへのかかわり方

- 本計画の目標を達成していくため、行政が実施する施策と並行して、市民のみどりへのかかわりも広げていく必要があります。
そのため、「知る」、「触れる」、「深める」という3つのステップで取り組むことで、みどりに対する市民の関わりを広げていきます。
- みどりを「知る」ことから始め、「触れる」ことで参画し、活動することでみどりへの関心を「深める」、そして情報の発信者となり、他の誰かの「知る」を生む。こうした取り組みが連鎖し、より大きな広がりが生まれていくことを目指します。
- 神戸市は、これらのステップが円滑に進められるよう、様々な施策を展開し、みどりに関わる人をサポートしていきます。
- こういった取り組みにより、誰もがみどりにかかわれる機会を幅広く創出します。

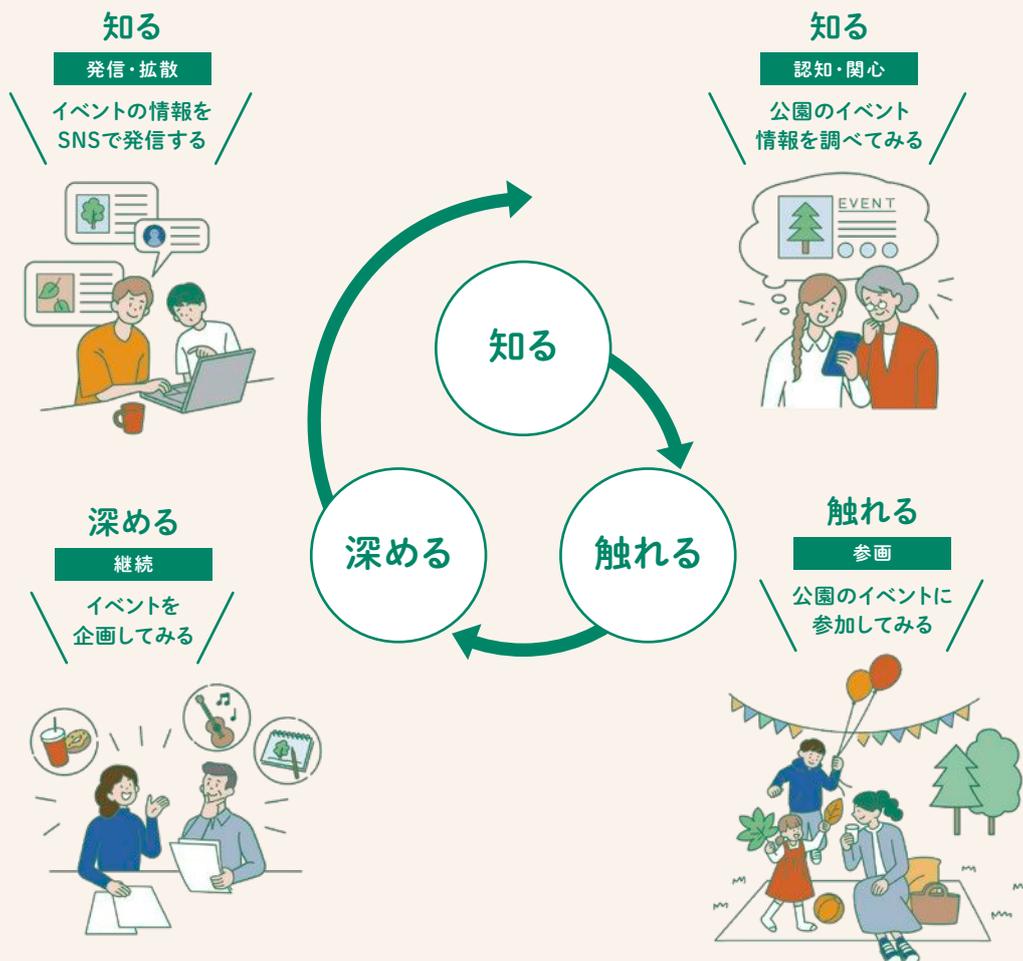


図5.1 3つのステップの概要図

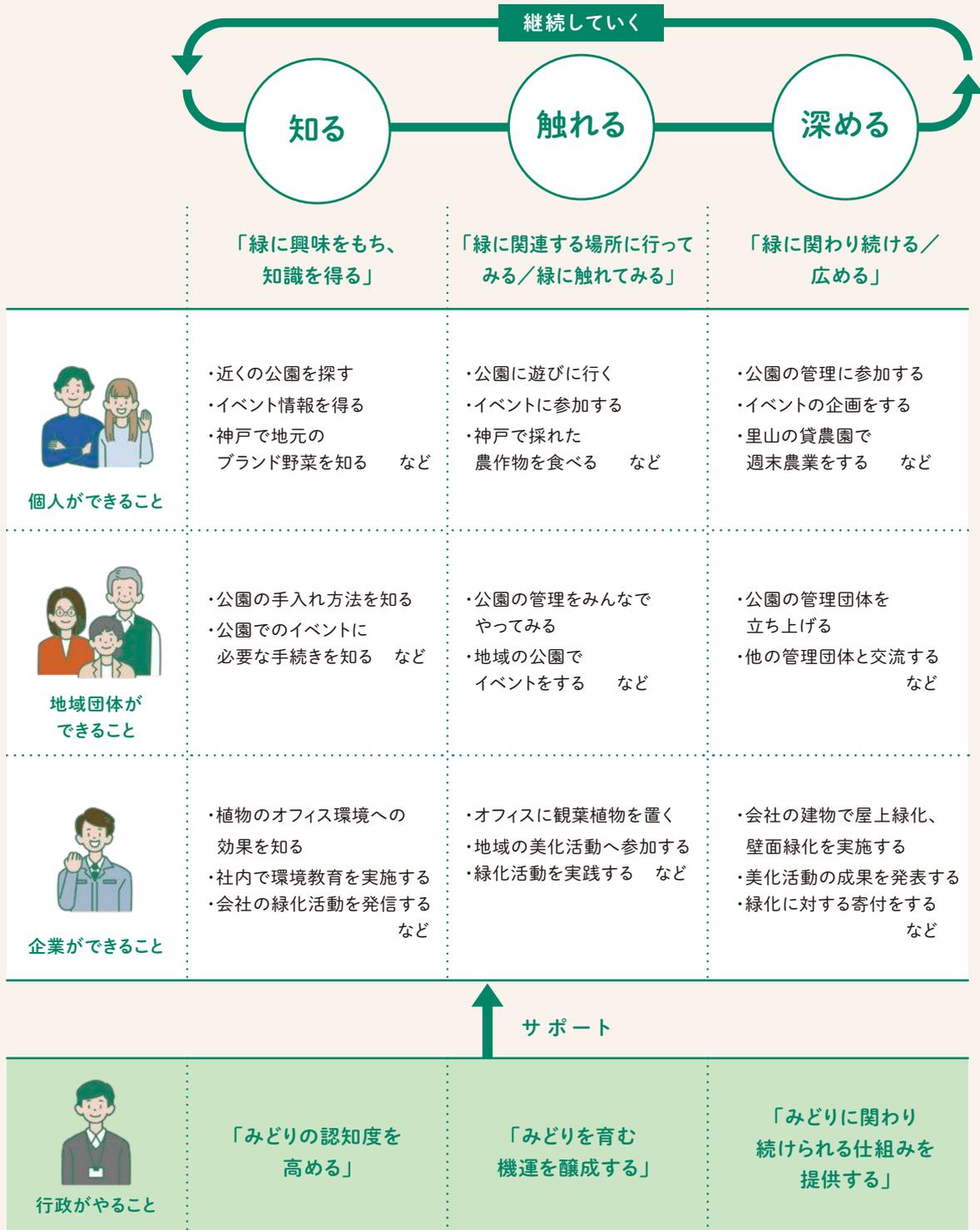
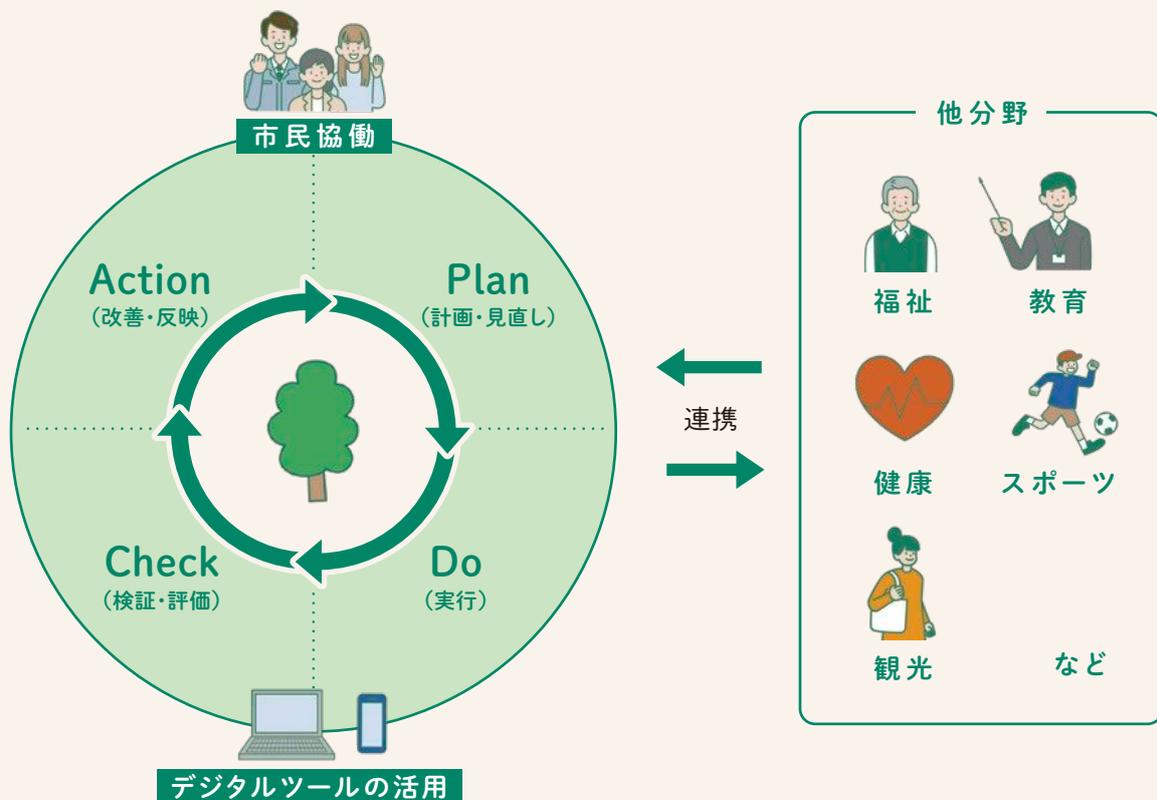


図5.2 3つのステップの進め方のイメージ図

第6章 計画の見直しと改善

- 本計画は、目標年次を2050年とし、基本理念やみどりの将来像、それに向けた施策の展開などを示すものです。
- しかし、みどりを取り巻く社会経済情勢は今後も変化するものと予想されます。そこで、施策の実施状況の評価や、社会経済情勢の変化等を総合的に勘案しながら、10年を目処に、計画の見直しを図ります。
- 計画の見直しは、Plan(計画・見直し)、Do(実行)、Check(検証・評価)、Action(改善・反映)のPDCAサイクルに基づいて、市民の意見を反映し、各種の新たなデジタルツールも活用しながら継続的に改善します。また、関連する他分野とも連携しながら、必要に応じて計画に反映していきます。
- なお、今後も様々な見地から幅広く意見聴取を行うとともに、広報や情報の発信・共有にも積極的に取り組みます。



参考資料 用語解説

(あ行)

一時避難地

地震や火災などの災害発生時に、身の安全を確保するために一時的に避難する場所。

インクルーシブ遊具

障がいの有無、年齢、性別、国籍などに関わらず、誰もが一緒に安全に楽しめるように設計された遊具。

Well-being(幸福度)

個人においては、一人ひとりが心身ともに満たされた状態であること、社会においては、経済や環境などの様々な要素が豊かになることを表す指標。

ウォーターフロント

海や川、湖などの水辺に接する土地の意味であるが、近年では、新たな開発区域として港湾部や臨海部の都市空間を指して使用される。

オープンスペース

公園や広場、河川、湖沼、山林、農地等の建築物によって覆われていない土地の総称。都市内では、建築物の敷地内に確保された開放性の高い、まとまった広さの空地や空間で、一般市民が自由に通行又は利用できる場所をいう。

(か行)

カーボンクレジット

二酸化炭素などの温室効果ガスの削減量や吸収量を、第三者機関の認証を経て数値化し、売買を可能にする仕組み。削減しきれない温室効果ガスの排出量を、他者の削減量や吸収量を購入することで、実質的なカーボンニュートラルの達成が可能になる。

カーボンニュートラル

温室効果ガスの「排出量」と「吸収量」を差し引きゼロにすること。

街路樹再整備方針

街路樹がより健全に生育できる環境や安全で居心地の良い歩行空間を整備し、緑豊かな街路景観形成を目指して策定した、街路樹に関する基本的な考え方を示す方針。

グリーンインフラ

樹木・公園・河川・湿地などの自然のしくみを活かして、まちの安全や暮らしの質を高める考え方。雨水の吸収や、夏の暑さを和らげる効果、川や池などが災害をやわらげ、生き物のすみかになるなど、自然を都市の機能として活かす取り組み。

グリーントランスフォーメーション(GX)

化石燃料中心の社会・産業構造を、再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギー中心へ転換し、脱炭素社会の実現と経済成長を両立させる取り組み。

公園清掃ボランティア

まちの美化と健全な地域コミュニティの育成を目的に、身近な公共空間である公園・緑地の日常的な清掃等をするために結成されたボランティアグループ。

公園ミーティング

神戸市内各区で活動する地域コーディネーターが協力して、公園を地域の交流拠点として活かすためのイベント。

高温常態化

気候変動やヒートアイランド現象により、35度以上の猛暑日が続く異常な暑さが「普通」になる状況。

こうべ木陰プロジェクト

神戸市が猛暑対策として、六甲山の木を都心部に移植したり、既存の街路樹の土壌改良を行ったりすることで、街中に木陰を増やしていくプロジェクト。

こうべ森の学校

再度公園と周辺の市有林で森の整備活動をするボランティアグループ。

(さ行)

市街化区域

都市計画法に基づき、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

市街化調整区域

都市計画法に基づき、無秩序な市街化を防ぎ、自然環境や農地を保全するために定められた区域。

市民公園制度

市民公園条例で定められた制度。地元住民団体等が設置者及び管理者となり、神社仏閣の境内地や遊休地等を公園的に利用する場合に認定する。行政は遊具等の設置や管理活動に対する支援などを行う。

市民農園

レクリエーションや生きがいづくり、体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のこと。

市民の木・市民の森制度

神戸市が市民の協力のもと、市内に残る歴史的な古木や豊かな森を「市民の木」「市民の森」として指定し、次世代に引き継ぐための貴重な財産として保護・保全する制度。

市民緑地認定制度

緑地やオープンスペースが不足している地域において、企業や個人が所有する土地や空き地等を有効活用し、地域住民の活動の場となる公的な機能を有する緑地空間(オープンスペース)を創出する制度。

住区基幹公園

徒歩圏内に居住する人々の日常的な利用を目的とした都市公園の分類の1つ。住区を計画単位としたもので、住区基幹公園には、街区公園・近隣公園・地区公園がある。

植栽帯

樹木、草花等を植えるための土壌基盤・花壇等(プランター等を除く)のこと。

水源かん養

水源を保ち、河川の流量を調節するなどの森林の機能の一つ。雨水を土壌等に蓄えるため、水資源の確保や水害防止に役立つ。

戦災復興土地区画整理

第二次世界大戦の神戸大空襲で被害を受けた市街地の再建を目的とし、灘区や東灘区などで行われた事業。

その他総合公園等

都市住民全般の利用を目的とした都市基幹公園や、市町村の区域を超える広域なレクリエーション需要を充足させる大規模公園、都市の自然環境の向上等を目的とする都市緑地など。

(た行)

治山砂防事業

森林の維持管理と砂防えん堤等の整備により、土砂災害から人命・財産を守るための事業。

デジタルトランスフォーメーション(DX)

デジタル技術を活用してビジネスや社会のあり方を根本的に変革する取り組み。

特別緑地保全地区

都市緑地法に規定されている地区で、都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する地区。

都市緑地法

都市公園法や、その他の都市における自然的環境の整備を目的とする法律と相まって、良好な都市環境の形成を図ることに関する法律。

(な行)

ネイチャーポジティブ

生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せること。

(は行)

人と自然との共生ゾーン

良好な営農環境、生活環境及び自然環境の整備、保全及び活用を行うとともに、農業の振興、農村の活性化、農村を魅力あるものにする事及び農村における市民相互のふれあいを進めるべき区域。「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」に基づき指定。

プレーパーク

従来の公園にあるブランコ、スベリ台、鉄棒などの遊具がある遊び場とは違い、子どもたちが創意工夫して、自分の責任で自由な遊びを作り出すことのできる遊び場。

保水性舗装

舗装体内に水分を保水し、その水分が蒸発する際の気化熱によって路面温度の上昇を抑える舗装。

(ま行)

まちなか活用空地

地震や火災が起きやすい密集市街地にある空き家や空き地を、平時には地域交流の場やポケットパークとして活用し、災害時には防災活動の拠点として使用するために整備された土地のこと。

まちの美緑花ボランティア(制度)

公園などの身近な公共空間を愛着をもって管理することにより、まちの美化と地域コミュニティの形成を促進することを目的に、地域住民等によって結成されたボランティア団体、及び団体に対する神戸市の助成制度。

みどりの聖域

「緑地の保全・育成及び市民利用に関する条例」に基づき、市街化調整区域内の緑地を守るために指定した区域(約15,200ha)。重要度に応じて「緑地の保存区域」、「緑地の保全区域」、「緑地の育成区域」を指定。

森守ボランティア

荒廃し本来の機能を発揮しにくくなっている森林を、健全な森林に回復させ、維持しようと活動をしている市民団体。

(ら行)

Living Nature Kobe

サステナビリティの視点を取り入れたまちづくりを進めるため、2021年に策定したみどりと花のブランド戦略。

緑陰効果

街路樹や公園樹などの緑陰が日差しを遮ることで、地表面の温度を低く抑える効果。

緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例

市街化調整区域内の緑地について、重要度評価に基づき「緑地の保存区域」「緑地の保全区域」「緑地の育成区域」を指定し、区域内での土地の造成や木の伐採などについて一定の制限を行う。なお土地所有者に対しては、緑地の維持管理や市民利用に対する助成制度もある。

緑被率

ある区域に対して、樹木や草地、田畑などの緑で覆われた土地が占める面積の割合。

六甲山系グリーンベルト整備事業

市街地に隣接する山麓斜面などに樹林帯(グリーンベルト)を形成し、土砂災害を防ぎながら、無秩序な市街地拡大を防止し、都市環境や景観を保全する事業。